

「老健ぬかだ」予防短期入所重要事項説明書

(介護老人保健施設)

1. 施設の概要

1) 名称及び所在地

- ① 名称 介護老人保健施設 老健ぬかだ
開設許可番号 神奈川県指令高保第 730 号
介護保険事業所番号 1452180024
- ② 開設年月日 平成 15 年 4 月 1 日
- ③ 所在地 鎌倉市大町 4 丁目 6 番 6 号
- ④ TEL 0467-25-3511
- ⑤ FAX 0467-61-3665
- ⑥ 管理者 施設長 黒澤 武介

2) 運営規程の概要

当施設は、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のケアを行うことによりご入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るようにするとともに、居宅における生活への復帰を目的とします。

当施設は、ご入所者の意思及び人格を尊重し、常にご入所者の立場に立って介護保険サービスの提供に努めます。明るい家庭的な雰囲気のもと地域や身元引受人等との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設その他の保険医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

☐ 予防短期入所定員 空床利用

3) 施設職員体制

人 数		夜間	業 務 内 容
管理者・医師	常勤 / 非常勤（兼務） 1		医師
看護職員	常勤 / 非常勤（兼務） 6	1	看護
薬剤師	非常勤 1		調剤
介護職員	常勤 / 非常勤 15	2	介護
理学療法士	常勤 / 非常勤（兼務） 1		機能訓練
作業療法士	常勤 / 非常勤（兼務） 1		
管理栄養士	常勤（兼務） 1		栄養管理及び栄養指導
支援相談員	常勤（兼務） 1		相談援助
介護支援専門員	常勤 1		施設サービス計画の作成

看護・介護者数の規程は入所者数 3 に対し 1 の割合とします

☐ 留意事項

ご入所者は、施設管理者、支援相談員、看護・介護職員、理学・作業療法士、栄養士、介護支援専門員等の指導による日課を励行し、共同生活の秩序を保ち相互の親睦に努めてください。

2. サービスの内容

1) 施設サービス計画の立案について

ご入所者一人一人に合わせて施設サービス計画を立案します。作成したサービス計画はご入所者または身元引受人等の同意をいただきます。

2) 食事について

管理栄養士の栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理に基づき、ご入所者の身体の状態に応じた食事を原則として食堂で提供します。

3) 入浴について

一般浴槽または特別浴槽にて、週2回入浴していただきます。ただし、ご入所者の身体の状態に応じて清拭となる場合もあります。

4) 医学的管理・診療方針および看護について

医師、看護職員により健康管理・療養指導を行います。

(ア) ご入所者の容態等の変化について

契約第10条（緊急時の対応）以外でのご入所者の他院への受診または入院は、当施設医師が必要と判断した場合、身元引受人等に対して依頼します。

(イ) 協力医療機関等について

当施設では、以下の医療機関にご協力いただき、ご入所者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

協力医療機関 名称 額田記念病院 鎌倉市大町 4-6-6

協力歯科医院 名称 木村歯科医院 鎌倉市大町 1-8-23

(ウ) 服薬管理について

入所以前に他院で薬を処方されている場合、入所期間分の薬をご持参ください。健康補助食品や市販薬を併用している場合、薬の効果に変化や副作用があるため調整や服用を制限する場合があります、ご了承ください。

5) 介護業務全般（退所時の支援も行います）

6) リハビリテーション（レクリエーション等の全活動にリハビリ効果を期待して取組めます）

7) 相談援助サービス（諸般の専門的知識および情報を提供し相談に応じます）

8) 理容サービス（ご希望により月1回、訪問理美容サービススタッフが有料にて実施します）

9) 送迎サービス（鎌倉市、逗子市在住の送迎可能な入所者に送迎サービスを提供します）

3. 利用料金とお支払い方法について

別紙「利用料金表」、「利用料金のお支払い方法について（ご案内）」を参照してください。

4. 身体の拘束について

当施設は、原則としてご入所者に対し身体拘束を行いません。ただし、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合は、医師が判断し、身体拘束その他ご入所者の行動を制限する行為を行うことがあります。この場合には、当施設の医師がその様態及び時間、その際のご入所者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を診療記録に記載します。

5. 事故発生時の対応について

緊急の場合には、ご記入いただいた「緊急時連絡表」の連絡先に連絡します。

6. 施設利用にあたっての留意事項

① 面会について

短期入所利用の場合、利用中の施設での面会をご遠慮ください。また、ご入所者への飲食物、生物、割れ物等の差し入れをご遠慮ください。

② 外出について

外出を希望される場合は、当施設へ事前にご相談の上、申請をしてください。外出先、用件、時間などを届出にご記入の上、提出してください。

※ 感染症予防対策により、外出に関して施設より制限がかかる場合があります。

③ 私物の洗濯について

私物の洗濯は、身元引受人等がお持ち帰りの上、洗濯をしてお持ち帰りください。また、お持ち帰り等が困難な場合は、外部業者に私物洗濯の委託申込をする方法があります。

④ 所持品・お持込み品等について

所持品・お持込み品等全てに氏名をご記入ください。お持込み品等は物品管理表に記載していただきます。なお、電気カミソリ以外の電気製品の無断持ち込みをご遠慮ください。

※ 例）携帯電話、タブレット、ポータブルテレビ等

⑤ 現金や貴重品等について

当施設へ入所中は、多額の現金及び貴重品等の持ち込みをご遠慮ください。万一、盗難紛失された場合も当施設では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

⑥ 外出時の施設外で受診について

必ず当施設へ連絡をしていただき事前にご相談ください。緊急の場合においても後刻連絡をしてください。

7. 非常災害対策について

当施設では以下の非常災害対策を実施しております。

- ① 防災設備 スプリンクラー、消火器、屋内消火栓、防火扉
- ② 防災訓練 消火、通報および避難訓練を年2回以上実施

8. 禁止事項について

当施設では、安心して療養生活を送っていただくために、次の事項を禁止します。

- ① 営利行為、宗教勧誘、特定の政治活動。
- ② 喧嘩や口論で大声を出し、物音を大きく出すなどして他のご入所者に迷惑を及ぼすこと。
- ③ 施設内の秩序もしくは風紀を乱し、他のご入所者の安全衛生を害すること。
- ④ 施設の備品もしくは物品を故意に破損し、またはこれらを施設外に持ち出すこと。
- ⑤ 施設の備品の位置または形状を無断で変えること。
- ⑥ 施設での飲酒・喫煙。
- ⑦ 施設へのペットの持ち込み。
- ⑧ 施設への刃物等、危険物の持ち込み。
- ⑨ 施設への飲食物の持ち込みならびに他のご入所者への飲食物の差し入れ。

9. 法人の概要について

名称	医療法人財団 額田記念会
所在地	鎌倉市大町4丁目6番6号
代表者	理事長 切刀 融
電話	0467-25-1231
他事業所	額田記念病院

10. 相談または苦情等の対応について

当施設は、相談または苦情等の受付窓口を設置しております。

相談時間	平日9時から17時まで（土日祝祭日、年末年始を除く）
受付方法	電話 0467-25-3511、FAX 0467-61-3665、窓口、意見箱等
窓口担当	事務長および看護主任

その他の相談または苦情等の受付窓口

神奈川県国民健康保険団体連合会（苦情相談） TEL 045-329-3447
平日 8時30分～17時15分（土日祝祭日、年末年始を除く）

鎌倉市役所 介護保険課 TEL 0467-61-3947
平日 8時30分～17時00分（土日祝祭日、年末年始[12月29日～1月3日]を除く）

逗子市役所 高齢介護課 TEL 046-873-1111
毎月第1木曜（事前電話予約、祝祭日、年末年始を除く）
平日 13時00分～15時00分（12時～13時を除く）

〈事業者〉

上記により重要事項説明しました。

日付 年 月 日

名称 介護老人保健施設 老健ぬかだ

所在地 神奈川県鎌倉市大町4丁目6番6号

説明者

〈ご入所者〉

上記により重要事項説明を受け、内容を了承し交付を受けました。

日付 年 月 日

住所

氏名

〈身元引受人等〉

上記により重要事項説明を受け、内容を了承し交付を受けました。

日付 年 月 日

住所

氏名 続柄